

## PlusG SmartSolution ソフトウェア使用許諾書

### 1. ソフトウェアの種類

PlusG SmartSolution(以下本ソフトウェアという)には「非商用利用版」と「商用ライセンス版」の2種類のライセンスがあります。特に明記がなく単に本ソフトウェアと呼ぶ場合は「非商用利用版」と「商用ライセンス版」の両方のソフトウェアが該当します。「非商用利用版」あるいは「商用ライセンス版」どちらか片方の記述がある場合はそのどちらかの該当ソフトウェアについての特記事項です。

### 2. 著作権

本ソフトウェアは日本国内の著作権法ならびに国際条約の保護を受けています。本ソフトウェアの著作権はシリコンリナックス株式会社(以下 当社という)にあります。本ソフトウェアの逆コンパイル、逆アSEMBル等によってソースコードを解析することは認めません。

### 3. 「非商用利用版」について

お客様は PlusG SmartSolution Monitor (以下モニターソフトと呼ぶ)をホビー利用、研究開発目的、展示会などでの製品デモ目的など、非商用利用に限り無償で使用することが出来ます。非商用利用とはお客様の製品に組み込んで販売することがない事を意味します。

### 4. 「商用ライセンス版」について

お客様は当社と商用利用ライセンスを締結していただくことにより本ソフトウェアの「商用ライセンス版」を組み込んだ製品を出荷することが出来ます。

### 5. 使用範囲

本ソフトウェアのライセンスは1プロダクト(1製品)につき1ライセンスを必要とします。お客様は当社に対して本ソフトウェアを使用する目的機器の名称(モニターソフトの起動画面に表示するタイトル)を通達する必要があります。当社は通達された起動画面タイトルを表示するモニターソフトを1ライセンスにつき1式リリースします。お客様が出荷する製品台数には制限を設けませんので本ソフトウェアを同一製品に限り台数を制限することなく複製することが出来ます。

### 6. 契約の期間

お客様は本ソフトウェアを使用期間を定めることなく利用できます。またライセンスを締結した日から1年間無償でバージョンアップを受けることが出来ます。契約終了後にバージョンアップが必要な場合は新バージョンのライセンス購入が必要になります。

### 7. 免責事項

本ソフトウェアに起因する問題が発生した場合、当社は本ソフトウェアの瑕疵を取り除くことでこれを回避することとし、お客様が受けた損害については責任を負わない事とします。

PlusG SmartSolution ソフトウェア ライセンス証

ライセンス内容

ライセンスご契約対象 (お客様名称)	【お知らせください】
ライセンス契約対象プロジェクト名 (モニターソフト起動時表示タイトル)	【お知らせください】
ライセンスコード (シリコンリナックス社発行)	
契約期間 (無償バージョンアップ期間)	自 20__年__月__日 至 20__年__月__日

シリコンリナックス株式会社  
〒460-0011  
愛知県名古屋市中区大須1-7-5  
アクセス175ビル9F  
電話 052-219-4277  
FAX 052-219-4588  
<http://www.si-linux.co.jp>  
e-mail: [sales@si-linux.co.jp](mailto:sales@si-linux.co.jp)

本シートはサンプルです。  
「ライセンスご契約対象」と「ライセンス契約対象プロジェクト名」をFAXもし  
しくは電子メールでお知らせください。ライセンスシートコードが入った正式ライ  
センス証を発行いたします。